

平成 25 年流山市教育委員会議第 2 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 14 日 (木曜日)
開会 午前 9 時 35 分
閉会 午後 0 時 25 分
- 2 場 所 流山市役所 303 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 加藤 和代
委 員 小林 晃一
委 員 若松 文
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 2 名
- 6 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼学校教育課長 亀田 孝
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案
第 2 号 平成 25 年度教育費予算案について
第 3 号 平成 24 年度教育費補正予算案について

第4号 流山市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第5号 特定事業契約の変更の原案について

第6号 流山市生涯学習センター駐車場管理規則の制定について

9 議事の内容

(開会 午前9時35分)

奈良委員長

ただいまから、平成25年流山市教育委員会議第2回定例会を開会します。
本日の教育委員会議を傍聴したい旨、2名の方から申入れがあります。委員長として、これを許可したいと思います。
それではまず、平成25年流山市教育委員会議第1回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(一部修正の指摘あり)

奈良委員長

それでは、修正を行った上で承認ということにいたします。
次に教育長報告をお願いします。

教育長

まず、学校関係ですが、現在インフルエンザが流行しています。昨日までに、小学校34学級、中学校37学級が学級閉鎖となりました。そのうち小学校1校は学年閉鎖をしました。現在は学級閉鎖はありませんが、昨日現在で104名の児童生徒の罹患者がおります。1月24日には262名の罹患者がおりましたので、現在は減少傾向にあります。今年状況としては、全校に蔓延することはないのではないかと思います。

次に、流山市では学校の光熱水費の削減を目的とした「インスクールエコ事業」を実施しております。この事業は、学校における燃料、電気、水道の使用料金を集計し、前年度と比較して削減された場合には、その額に応じて、消耗品費等を還元するものです。今般、平成24年4月から12月までの光熱水費を集計したところ、小中学校全体で前年度比約580万円の削減を図ることができました。各学校の削減の努力に対して、消耗品費等を還元しています。

次に、1月26日土曜日に(仮称)新市街地地区小中学校併設校建設事業に係る公聴会が市役所で開催され、2名の方から公述がありました。その内容は市のホームページで公開しますが、2名に共通する主な公述内容は、併設校の建設にこれほどの大きな予算を執行することはいかがなものか、というものでした。

次に、学校給食共同調理場運営委員会が1月29日に南流山中学校、1月30日に八木中学校、1月31日に北部中学校、2月1日に八木南小学校、2月4日に西初石中学校で開催されました。各共同調理場とも、地産地消あるいは食育に心がけておりまして、給食だよりや各学校のホームページにメニューを掲載するなどして、情報発信に取り組んでいます。私が気づいたのは、栄養士が調理の様子をVTR等に記録して、その映像を児童生徒に見せて、こういう努力をして安全で美味しい給食を作っているということを伝えていることです。栄養価だけではなく、こういった取組も食育の推進につながるものと思います。調理場運営委員会には学校医、学校歯科医、学校薬剤師、また保護者の方もいらっしゃるもので、噛み応えや盛り付けも含めていろいろな御意見がありました。トータルでは安全で美味しい給食が提供されているということで、栄養士がしっかり取り組んでいる様子を確認していただきました。

次に、2月2日に市議会本会議場において、市内小中学校の児童生徒及び教職員を対象に流山市長表彰及び流山市教育委員会表彰の表彰式が開催されました。本年度の受賞者は例年よりも多く、小学生20名、中学生28名、団体で学校が2校が市長表彰を受賞したほか、教職員3名が教育委員会表彰を受賞しました。その後、今年度、様々な教育活動で尽力した教職員11名が教育奨励表彰を受賞しました。

次に、2月7日に流山北小学校で流山市教育研究会のミニ講演会が開催されました。流山市の教職員約130名が参加し、前大妻中野中学校・高等学校の先生に「不登校の未然防止の試み」という講演をしていただきました。初期対応と組織的な防止体制づくり、特に不登校になりそうな状況の時に、チームを作って校長、教頭はもちろん、担任、副担任、サポート教員を含めて対応することが効果的だというお話がありまして、大いに参考にすべき内容でした。私も、やはり初期対応が重要だと感じております。

それから、前回の教育委員会議でお話した体罰に関する相談窓口のことについてですが、1月24日に校長会がありましたので、そこで指示した内容について報告します。

前回の会議で、学校の相談窓口が教頭だと相談しにくいこともあるのではないか、という御意見がありました。窓口が教頭になるというのは、緊急避難的にはそれでもいいのですが、今後の日常を考えますと、教頭よりも教育相談の担当など、もう少し各学校で窓口を考えなければならないということと、こういった案件が起こったときに、何も対応しないということが一番良くないことなので、発生していないと考えるのではなくて、見えない部分もあるでしょう

から、対応する窓口をなるべく広くして、いつでも相談できる体制づくりをすることが大事だということ述べました。

もう一つは、未然防止のために自分の学校はこういうことをしているということ、例えば教師が複数で部活動の指導の確認をしたり、担当者の会議を開いたりして、こういう指導はいかなものかということが詳らかになるような体制を作り、それを学校だより等でお知らせする。また、体罰防止を確認するための全体の研修会をいつ行うのか、これもお知らせする。そうすることによって、保護者の方々に関心を持っていただくということです。

現在のところ教頭を窓口としていますが、そういった報告は全くありません。しかし、今後、もしそういう事実があった場合には、指導上とはいえ、体罰によって子どもの能力や個性を伸ばさせることはできないので、そういう勘違いがあった場合には厳正に処分する必要があります。これを教職員の指導のあり方をもう一度見直す機会として捉えることが大事であることを校長会で話しました。以上です。

奈良委員長

ただいまの教育長報告について、御意見等ございますか。

小林委員

少し気付いた点を申し上げます。運動部における体罰と一般的な体罰を分けて考えた方がいいと思うのです。桜宮高校の場合は、選手のプレーが下手だから体罰をしたというものです。教育長が言われた、指導のあり方として体罰で能力を向上させるということは有り得ないということは、そのとおりだと思います。一方、遅刻したとかさぼったなど、規律を守らなかったことに対するものと混同しないように管理していった方がいいのではないかと思います。

江戸時代における寺子屋あるいは藩校の教育では、体罰という概念はありませんでした。ところが、明治時代に入ると徴兵制度ができて、いろいろな階級の人を集めて規律を保つためには、有無を言わず指導する必要があるために体罰というものが出てきたということ、ある本で読みました。その結果、日本の軍隊、特に陸軍において非常に体罰が大きくなってしまったわけです。戦後になると、自衛隊は体罰を厳しく諫めています。ところが、昔の軍隊式のやり方が大学、高校の運動部に引き継がれていて、精神主義で運動をやろうという形が流れ込んでしまっている。ですから、桜宮高校でも、結果が出ればある程度の体罰はいいのではないかという論調が出てしまっているのにはそういう背景があるということを読みまして、なるほどと思ったのです。

運動部の選手の技能を向上させるために体罰という手段を用いることは駄

目であることをはっきり言わなければならないことと、規律を守らせるために体罰を用いることも当然駄目なのだけれども、ならば規律を守らせるためにどういうことをしたらいいのかは別に考えていくというように、分けて認識することが必要ではないかと私は思いました。

学校教育部長

小林委員の御指摘のように、学校生活の中で子どもたちがいわゆる非違行為を行った場合における生徒指導的な場面と、部活動における指導は当然異なってくると思います。ただ、学校の中で行われることは全て教育活動ですので、いずれにしてもその中で体罰が行われることは、教職員一人ひとりが自覚して戒めていかなければならないと思います。

奈良委員長

体罰については、子ども同士の問題ではなく、教員との問題ですのでいじめとは方向が全く違っているものです。また、こういったことに対する教育委員会自身の対応の問題についても、大津市の事件から毎回のように話し合っているところです。流山市における状況についても教育委員会に報告されるようよろしくお願いします。

それでは教育長報告については、以上で終了します。

これより議事に入りますが、議案第2号「平成25年度教育費予算案について」、議案第3号「平成24年度教育費補正予算案について」、議案第4号「流山市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、及び議案第5号「特定事業契約の変更の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第6号「流山市生涯学習センター駐車場管理規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長	(流山市生涯学習センター駐車場を整備し、有料化することに伴い、その管理に関し必要な事項を定める旨を説明)
奈良委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
小林委員	第9条第2項に「駐車場内での事故、盗難等については、指定管理者及び教育委員会は責任を負わないものとする。」とあります。こういう文言はよく見かけますが、駐車場の管理者側に過失があった場合は責任を負うということを確認しておくことは必要です。
生涯学習部長	わかりました。
加藤職務代理者	駐車券を発券して料金を精算する方式はよく見かけるのですが、料金の上限があると思うのですが、車を放置されることについての対策はありますか。
生涯学習課長	駐車場に入る手前に生涯学習センターの施設の囲いがありますので、施設が開いている午前8時30分から午後9時15分までしか入ることができません。したがって、コインパーキングのように24時間駐車しておくことはできません。
加藤職務代理者	料金の上限のある駐車場の場合、「駐車券を紛失した」ということがよくあります。これについても対応策を考えておかなければならないと思います。
生涯学習課長	文化会館の駐車場もそうなのですが、利用内容を尋ねて、使用している部屋の予約状況を見て、それを根拠にして対応することができるかと思います。
奈良委員長	生涯学習センターは、流山セントラルパーク駅に近いということもありますので、鉄道の利用者が駐車することは考えられます。
生涯学習部長	施設利用者以外の駐車防止策としましては、駐車場の外側の入口の門扉を閉めますので、午前8時30分までは開けませんし、午後9時15分に閉めますので、通勤についてはこれで防げると考えております。それと、駐車料金の精算機は生涯学習センターの窓口の近くに設置しますので、施設を利用していない人が駐車することへの抑止力になると思います。

若松委員 今の生涯学習センターには、建物側にも駐車スペースがあると思うのですが、そちらはどうなるのでしょうか。

生涯学習部長 ここは基本的に駐車できなくなります。車椅子の利用者など障害者を最優先に利用できるようにします。

奈良委員長 今まで駐車場として使っていた池の周りのスペースは、今後は使えなくなるということでしょうか。

生涯学習課長 ここは区画整理事業で面積が半分以下になってしまいました。そこで、木を植えて、ベンチやテーブルを設置して、利用者の皆様に外で食事等をしていただくような憩いの場にしようと考えています。

奈良委員長 駐車場の図面を見ますと、もう少し駐車台数を増やせるようなスペースがあるような感じがするので、できるだけ土地を有効活用して少しでも駐車台数を増やした方がいいと思います。

それでは、ほかに質問がないようですので、議案第 6 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長 平成 24 年度の市長表彰について報告します。小学校 3 年生から中学校 3 年生までの児童生徒で小学生 20 名、中学生 28 名が個人表彰されました。また、2 校が団体表彰されました。個人表彰は昨年度が 39 名、一昨年度が 35 名で、例年 30 名前後なのですが、今年度は 48 名ということで、これは過去最多の受賞者数でした。特徴としましては、学校外の社会団体又はクラブに所属して表彰される児童生徒が近年目立っております。今年度の受賞者の 81 パーセントがこれに該当します。近年は、珠算、チアリーディング、空手等の受賞者が目立ちます。団体表彰に関しては、県で 1 校だけ選ばれる千葉県学校歯科保健

優良校表彰で、昨年度の長崎小学校に続き、今年度は西初石中学校が選ばれました。それと、連続して受賞している児童生徒が 16 名おり、5 年連続で受賞している子もいます。この表彰は、県大会 1 位、関東大会 3 位、全国大会 6 位を大まかな目安としております。以上です。

生涯学習課長

まず、主催事業の「第 23 回流山市民音楽祭」については、ギター、和太鼓、お囃子、オカリナ等、ジャンルを問わず公募で集まった市内 19 団体の皆さんが、自分たちで準備から当日の進行まで行う音楽の祭典で、3 月 17 日に文化会館で開催します。

次に、後援事業の「午後のバロック」については、流山市音楽家協会主催の事業を後援します。昨年度も東日本大震災のチャリティで行いました。そこで集まった 10 万円を相馬市の一番小さな小学校に渡して、そこでまたコンサートを行いました。今年度も引き続きチャリティで開催するものです。

次に、指定管理者事業の「3・11 法話と歌声の集い」は、テレビ朝日のやじうまテレビで「そっと後押しきょうの説法」というコーナーに出演している市野谷の円東寺の住職で、青少年補導員や P T A、保護司など地域でも活躍されている方のお話を聞いた後、聴覚障害者の会である流山市デフ協会の協力による手話コーラスを行い、会場に募金箱を置いて、集まったお金を相馬市に贈るということを指定管理者が企画しております。以上です。

公民館長

まず、主催事業の「子育てサロンコンサート」ですが、年に 2、3 回開催するもので、今年度 2 回目の開催です。お子様連れで参加することができるということで、文化会館のホールの定員は約 800 人ですが、毎回 600 人以上の参加があります。

次に、共催事業の「おもちゃ修理ボランティア養成講座」です。公民館の業務の中には、ボランティアの養成という項目があります。現在、おもちゃの修理のほか、史跡ガイド、保育ボランティア、パソコン指導、パソコンによる広報づくり等のボランティアの方々がありますが、これらは公民館から巣立って活動している人たちです。現在、おもちゃ病院は 30 名の会員で市内公共施設を使って活動されています。さらに会員を増やしていきたいということで、養成講座を組みまして、25 名の定員で募集しているのですが、現在 22 名の応募があります。今回は、女性にも入っていただくということで、公民館としては子ども向けの講座のときに、親子で参加する際におもちゃを持ってきてもらい、修理ができるようにして、ボランティアの方と公民館とで一緒に事業を展

開していこうと考えています。以上です。

図書・博物館
長

まず、主催事業ですが、現在企画展「前方後方墳と方墳」を開催しております。これに関連した講座を3月2日と3月10日に予定しています。今回の企画展は1月16日から開催しております、約1か月で小学生等の団体も含めて2,848名の来館者があり、1日平均約100名ということで、かなり盛況です。

次に、指定管理者事業ですが、これらは一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明の指定管理者による事業で、いずれも「おとなのためのひなまつり」の行事の一環です。以上です。

奈良委員長

以上の各課等報告について、御意見等ありましたらお願いします。

若松委員

市長表彰の受賞者のうち、学校外の活動での受賞者が81パーセントというお話がありました。流山市の小中学生の多くは、学校外の習い事を非常に多くやっているような印象を受けました。以前はスイミングスクールに通っているお子さんが多かったのですが、現在は多様化していろいろな習い事をしているお子さんが多いようです。余裕のある家庭のお子さんはたくさん習っていたり、家庭によって差が出てしまうような状況があるのならば、例えば社会教育の部分で多くの子どもたちが参加できるような活動があってもいいのではないかと思います。NPOの活動も盛んになっているので、全てをフォローするのは難しいと思いますが、アクセスの仕方が分からないというか、今は口コミで情報を得ることが多いので、市内のどこで、どんな活動をしているのか見えにくい部分があります。学習情報を提供するという意味で、一か所の窓口で分かるようなシステムがあればいいと思います。現在は、子ども家庭課は子ども家庭課、千葉県は千葉県、教育委員会は教育委員会というように分かれてしまっています。例えば南流山エリアとか北部エリアでどんな活動が行われているのかを見ようとしてもなかなか見えてこない部分があるので、全部の情報を得られる制度があるといいと思います。

指導課長

学校の活動が終わった後で、学校の体育館で近所の子どもたちが集まって結成したような団体もあります。この表彰については、活躍した子どもたちを各学校で募集して上がってきたものですので、民間を含めた全ての団体をエリアで拾い上げることは難しいのですが、できるだけ周知していきたいと思いま

す。

若松委員

どこの学校で、何曜日にこんな活動をしているというように、口コミで分かる人もいるのですが、そういった情報が1か所で分かるところがないのです。ですから自分で情報を集めている人はたくさん集めているのですが、そうではない人もいますので、市のホームページや情報センターのようなところ集めることができたらいいのですが。

生涯学習課長

生涯学習課では「学びガイド」という冊子を作ったり、ホームページでも公開しています。一方、NPOや市民活動団体についてはコミュニティ課から出しています。また、イベント等についてもいろいろな部署で掲載しています。そこで、これを統一しようということで、担当課同士で話し合っております。ただ、大学や高校の開放講座やNPOの活動の情報は収集しやすいのですが、民間のものになると、行政が情報を収集し、発信すべきものなのか、非常に難しい部分がありますので、全てを網羅するのは行政側としては難しいものです。

加藤職務代理者

私もNPOの情報誌を作っていたことがあるのですが、相手側から掲載してほしいという申し出がないと、こちらから草の根的なものまで探して取材していくのはなかなか難しいです。

若松委員

何かやりたいと思ったときに、気楽に相談できる地域のネットワークに入っている人は情報を得られるのですが、そうでない家庭もあるので、そういう人たちにも情報を提供することができたらいいと思うのです。

加藤職務代理者

情報を発信する側が、その団体についての情報を発信してよいかどうか、例えば宗教色や政治色がないか、チェック機能を持たなければなりません。民間団体でチェック機能があるところが育ってくれば一番いいという気はします。

若松委員

それと、後援事業についてはかなりの団体から後援申請があると思うのですが、承認の一定の基準はあるのでしょうか。

生涯学習課長

流山市教育委員会後援に関する要綱というものがあります。これに基づき、布教活動をしない、専ら営利を目的としない、特定の政治活動をしないという

基準で承認をしています。後援をしたことによって、市が補助をするということはありません。

小林委員

私も昨年、若松委員と同じことを述べたことがあります。後援してもらうことによる金銭的な利益はなく、単に「教育委員会後援」と書くだけなのです。一般市民の立場なら、「流山市教育委員会後援」と書いてあれば、それ自体が権威を持ってしまうので、イベントの内容を肯定することになるわけです。ですから、宗教的なものや思想的にいかがなものかという事業でも、「後援」と書いてしまうと肯定することになってしまうので、後援自体をやめてしまえばいいのではないかと提案したことがあります。当時の生涯学習部では、そういう議論は現場でもあるけれども、他市との関連もあってなかなかやめることはできないという答えでした。しかし、やはり後援はやめて主催と共催だけでいいと思います。

奈良委員長

確かに教育委員会の組織の中に入って「後援」という言葉を見ると、疑義を感じることもあります。それは市民の見方でもあると思います。後援によってお墨付きがあるというように認識されることもあるかと思うので、今後、議論をしていただきたいと思います。

それでは、各課等報告については以上で終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第2号から議案第5号までの議事に入りますので、傍聴人の方は退席願います。

(傍聴人 退席)

議案第2号「平成25年度教育費予算案について」

教育総務課長が平成25年度教育費予算案の概要について説明した後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 私立幼稚園放射能対策事業は、私立幼稚園についても市が行うことになるのか。

(答) 放射能に関する問題については、流山市の方針として、子どもたちの安心・安全を確保するという視点から、公立私立関係なく市が除染を行っているもので、現在も定期的なモニタリングを行っている。

(問) 寄附金の 1,000 万円はどこからの歳入なのか。

(答) 市民総合体育館の建設に伴い、一般からの寄附金の募集をするものである。

(問) 園児が 60 名の幼児教育支援センター附属幼稚園に正規の職員を配置することは、コストもかかり、人事管理上も難しい問題が出てくることが考えられる。指定管理者制度を活用するなど、私立幼稚園と一緒に経営するようになれば、より効率的な運営が可能になると思うし、人事異動もできて小中学校と同じように運営することができると思うがどうか。

(答) 公立の小中学校でも県費負担で正規の教諭が担任に配置されている。場合によっては欠員が生じて非常勤講師が入ることはあるが、全員を講師にしていいというわけではない。附属幼稚園の規模からして、今後のシュミレーションによっては様々な運営形態はあるにせよ、やはり正規職員がいることは小中学校と同じように十分に意義があると考えます。これからもコストに見合うような情報を発信するなど、責任を持った取組を進めていかなければならないと考えています。

(その他の主な意見)

- ・OA機器使用料というのがいろいろな費目で計上されている。リースが多いようだが、今はリースよりも購入の方が安い場合もあるので、体系的に見直すことも必要だと思う。

- ・小中学校併設校建設事業について、事業総額のほか、今後の1年ごとの流山市の支出額を示して説明した方が、一般市民にも理解しやすい。

- ・小中学校併設校建設事業について、UR（都市再生機構）に委託して実施することが他の方法よりも適切であることをしっかりと説明することが必要である。

議案第 3 号「平成 24 年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく原案どおり可決された。

議案第 4 号「流山市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明（流山市青少年問題協議会を廃止する旨）後、審議に入り、特に質疑はなく、原案どおり可決された。

議案第 5 号「特定事業契約の変更の原案について」

教育総務課長の説明（小山小学校の児童数の増加が見込まれることで、新たに校舎を増築することにより、増築校舎の維持管理及び運營業務の追加業務が生じること及び当該業務に関する増加費用が発生することから、契約金額を増額する必要が生じたため、変更契約を締結する旨）後、審議に入り、特に質疑はなく、原案どおり可決された。

（非公開案件終了）

奈良委員長

以上をもって、本日の会議に付議された案件の審議は終了しました。傍聴人の方がいましたら入場させてください。

（入場者なし）

奈良委員長

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、3月12日（火曜日）に臨時会を、3月28日（木曜日）に定例会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。時間、場所等については、後日御連絡いたします。

（次回の日程協議）

奈良委員長

次回の教育委員会議は、3月12日（火曜日）に臨時会を、3月28日（木曜日）に定例会を開催します。

以上で、平成25年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

（閉会 午後0時25分）